

参加
無料

成年後見制度と 市民後見人を知ろう!!

認知症になっても

精神・知的障害があっても

みんなで支えあい、安心した生活を送ることができる

このような地域社会を目指すとき、「成年後見制度」の利用と、その担い手として「市民後見人」が必要です。

後見制度を知ることは、家族のためだけでなく、自分の今後のためにも役立ちます。
この機会に、「成年後見制度」と「市民後見人」について学びませんか？

講師

あずま けいじ
東 啓二氏

東京大学政策ビジョン研究センター市民後見研究実証プロジェクト 特任専門職員

日時

平成25年12月3日（火）
午後6時30分～

場所

あしよろ銀河ホール21 2階大ホール
*申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

問い合わせ先

足寄町役場福祉課総合支援相談室

電話 25-9200

主催 足寄町